

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和4年3月29日(2022.3.29)

【公開番号】特開2020-159717(P2020-159717A)

【公開日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2020-040

【出願番号】特願2019-56273(P2019-56273)

【国際特許分類】

*G 01 D 7/00 (2006.01)*

10

【F I】

*G 01 D 7/00 G*

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月18日(2022.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部装置と通信するための通信ケーブルを接続可能なコネクタを有する情報処理装置であって、

前記コネクタに設けられた発光手段と、

プログラムを実行する実行手段と、

前記コネクタを介して前記外部装置と通信する通信手段と、

前記通信手段による前記外部装置との通信状況に応じて、前記発光手段の点灯および消灯を制御する制御手段と、

前記制御手段は、前記プログラムの実行状況に応じて、前記発光手段の点灯および消灯を制御することを特徴とする情報処理装置。

30

【請求項2】

前記実行手段によって実行される前記プログラムは、前記実行手段に電力が供給されてから一連の処理を行い、かつ、当該一連の処理の進捗状況に応じて前記発光手段を点灯および消灯することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記実行手段は、他のデバイスと通信するために用いられる入出力ポートを複数備え、前記一連の処理は、入出力ポートの設定処理を含むことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

情報を表示する表示部を有し、

前記一連の処理は、電力が前記表示部に供給されるようにする処理を含むことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記一連の処理は、情報が前記表示部に表示されるようにする処理を含むことを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記一連の処理は、前記通信手段が前記外部装置と通信できるよう、前記通信手段を設定する処理を含むことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項7】

40

50

前記一連の処理は、前記通信手段が前記発光手段の点灯および消灯を制御できるよう、前記通信手段を設定する処理を含むことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記プログラムは、当該プログラムにしたがって前記実行手段が所定の処理を実行するまで、前記実行手段に前記発光手段を点灯および消灯させ、前記所定の処理を実行した後、前記通信手段が前記発光手段を点灯および消灯できるように前記通信手段を設定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記所定の処理は、前記情報処理装置が備える表示部の起動が完了したことを示す信号を当該表示部から受信する処理であることを特徴とする請求項8に記載の情報処理装置。

10

【請求項10】

前記通信手段は、前記実行手段が前記プログラムを実行して所定の処理を実行するまで、前記発光手段を点灯および消灯しないことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項11】

前記実行手段および前記通信手段のそれぞれは、前記発光手段の点灯および消灯を制御するための制御信号を出力することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項12】

前記発光手段は、前記実行手段および前記通信手段の何れかが前記発光手段を点灯する制御信号を出力した場合に、点灯することを特徴とする請求項11に記載の情報処理装置。

20

【請求項13】

前記制御信号が入力され、当該入力された前記制御信号に基づいて前記発光手段に電流を出力する回路と、

前記別の制御信号が入力され、当該入力された前記別の制御信号に基づいて前記発光手段に電流を出力する別の回路と、

を有し、

前記発光手段は、電流が入力されると点灯することを特徴とする請求項11に記載の情報処理装置。

【請求項14】

前記実行手段は、C P Uであることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

30

【請求項15】

前記通信手段は、L A Nコントローラであることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項16】

前記発光手段は、2つのL E Dであることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項17】

前記発光手段は、前記プログラムの実行状況に応じた点灯および消灯を行うことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項18】

外部装置と通信するための通信ケーブルを接続可能なコネクタを有する情報処理装置の制御方法であつて、

40

プログラムを実行する実行工程と、

前記プログラムの実行状況に応じて、前記コネクタに設けられた発光手段を点灯および消灯する第1の制御工程と、

前記プログラムを実行した後、外部装置と通信する通信工程と、

前記通信工程における前記外部装置との通信状況に応じて前記発光手段を点灯および消灯する第2の制御工程と、

を有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項19】

前記プログラムは、前記情報処理装置の電源スイッチがオンされてから一連の処理を行うプログラムであり、かつ、前記第2の制御工程を行うプログラムであり、

50

前記第2の制御工程は、前記一連の処理の進捗状況に応じて前記発光手段を点灯および消灯することを特徴とする請求項19に記載の情報処理装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の情報処理装置は、外部装置と通信するための通信ケーブルを接続可能なコネクタを有する情報処理装置であって、前記コネクタに設けられた発光手段と、プログラムを実行する実行手段と、前記コネクタを介して前記外部装置と通信する通信手段と、前記通信手段による前記外部装置との通信状況に応じて、前記発光手段の点灯および消灯を制御する制御手段と、前記制御手段は、前記プログラムの実行状況に応じて、前記発光手段の点灯および消灯を制御することを特徴とする。

10

20

30

40

50